

発第 5 号

議第 117 号 令和 6 年度下呂市一般会計補正予算（第 10 号）
に対する附帯決議について

下呂市議会会議規則（平成 16 年議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項の規定により、別紙のとおり、議第 117 号 令和 6 年度下呂市一般会計補正予算（第 10 号）に対する附帯決議を提出する。

令和 6 年 12 月 20 日提出

提出者	下呂市議会議員	桂 川 融 己
提出者	同	下 平 裕次郎
提出者	同	大 西 尚 子
提出者	同	高 井 範 和
提出者	同	桂 川 いずみ

別 紙

議第 117 号 令和 6 年度下呂市一般会計補正予算（第 10 号）に対する附帯決議

議第 117 号 令和 6 年度下呂市一般会計補正予算（第 10 号）に 対する附帯決議

少子化が進む下呂市において、子育て支援に係る施策は大変重要である。

そうした中、小学校入学準備品のうち家庭への負担が大きい高額なランドセルの購入に対し、ランドセルを無償配布するための補正予算が計上された。

この事業においては、令和 7 年度における小学校新入児童に対し、希望者にランドセルを無償配布し、希望されない家庭には配布するランドセルの購入代金相当分を入学祝金として支給する考えである。

しかしながら、令和 8 年度の小学校新入児童に対しては、希望者にランドセルを無償配布するのみで、それ以外の家庭への支援は行わない方針であり、入学準備の経済的負担を軽減し、就学にかかる子育て支援であれば、当市の全ての小学校新入児童に対して公平な支援とすべきである。

よって、本補正予算の執行においては、下記事項について特段の配慮をすることを強く求めるものである。

記

1. 小学校新入児童へのランドセル無償配布は、新たに始める事業であるため、実施期間を定め、事業効果などの評価検証を行うこと。
2. 令和 8 年度以降も令和 7 年度小学校新入児童に対する支援と同様に、全ての小学校の新入児童に公平な支援施策となるよう慎重に検討を行うこと。

以上、附帯決議する。

令和 6 年 12 月 20 日

下 呂 市 議 会